

創成科学研究棟ベビールーム（一時保育スペース）使用ルール

研究推進部研究支援課

令和5年6月30日

Ver. 1.0

1. はじめに

「創成科学研究棟ベビールーム（一時保育スペース）」（以下、ベビールームという）とは北キャンパス地区の各研究棟を利用する教職員・学生・研究者等が業務・学業の都合により、子の保育のために一時的に利用するスペースをいい、創成科学研究棟に設置するものです。

2. 設置場所

創成科学研究棟 2階 02-306室

3. 利用対象

ベビールームを利用することができる者は、未就学の子を養育する本学の教職員、学生及び研究者等で、北キャンパス地区の各棟を利用する者としてします。

4. 利用方法

利用を希望する方は予め利用申請書（別紙様式）を研究支援課に提出し、入室用のキーナンバーの交付を受けてください。

キーナンバー交付後は、必要な時にご自身でナンバーキーを解除して利用してください。

5. 利用可能設備について

- 1) 授乳室 2室
- 2) おむつ交換台 2台
- 3) ベビーベッド 2台
- 4) 使用済みオムツ用ゴミ箱 1台
- 5) ソファベッド 1台
- 6) 電気ケトル 1台
- 7) 冷蔵庫 1台
- 8) 絵本棚 1台

※お尻ふき、ティッシュ、替えオムツ、ミルク等の消耗品は各自でご用意ください。

6. 利用に関する留意点

- ・ 当ベビールームは保育施設ではなく、あくまでも利用者が一時的に授乳や子供の世話を行えるスペースであり、専任のスタッフはおりません。
- ・ 一時保育以外の用途での利用はご遠慮ください。
- ・ 配偶者や親族であっても利用申請を行っていない方の入室はご遠慮ください。（例外として、複数の子供の世話をするなど、協力者が必要な場合に限り入室を許可します。）
- ・ キーナンバーは第三者に漏らさないでください。
- ・ 利用の際は必ず保護者と子供と一緒に入室してください。大人のみ、子供のみでの入室は禁止します。
- ・ 利用中は子供から目を離さず、一時退出時も子供を室内に放置しないでください。
- ・ 風邪症状、ノロウイルス、インフルエンザ、おたふく、水疱瘡など感染の可能性がある場合は、他の利用者への感染予防の為、利用を控えてください。
- ・ ベビールーム利用時に発生した事故、ケガ、疾病、盗難の責任は一切負いかねます。
- ・ おもちゃ、離乳食、ミルクなどの持ち込みは可能ですが、紛失等のトラブルがないようご注意ください。
- ・ 棚や冷蔵庫は利用中のみ使用可能です。私物の保管はご遠慮ください。
- ・ 持ち込み品は退室時に必ず持ち帰りください。
- ・ ゴミは分別し、所定のゴミ箱に捨ててください。
- ・ ベビールーム内の設備や備品は乱暴に扱わないよう注意をお願いします。破損、紛失の場合は、費用を請求する場合があります。
- ・ 授乳時は授乳室を利用し、カーテンを閉めてご利用ください。
- ・ 事故を防止する観点から室内に防犯カメラを設置しておりますが、プライバシーに配慮し授乳室内等は映りませんのでご理解をお願いします。
- ・ 利用後は他の利用者のため、清掃をお願いします。
- ・ 上記を承諾いただけない場合や、当課が責任を持ってないと判断した場合は、その後の利用をお断りすることがあります。



【参考】主な設備

<p>授乳室（室内）</p> 	<p>授乳室（外観）</p> 
<p>おむつ交換台</p> 	<p>ベビーベッド</p> 
<p>使用済みおむつ用ゴミ箱</p> 	<p>ソファベッド</p> 
<p>冷蔵庫・電気ケトル</p> 	<p>絵本棚</p> 

7. お問い合わせ先

研究推進部研究支援課創成研究機構担当

Email: sousei@research.hokudai.ac.jp